

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2024年1月9日

年金積立金管理運用独立行政法人  
経理責任者 沼田 英夫

### 1 調達内容

- (1) 調達件名 個別契約に基づく AI 自動翻訳サービス提供業務
- (2) 契約内容 別途交付する仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から 2025 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 年金積立金管理運用独立行政法人が指定する場所
- (5) 入札保証金 全額免除
- (6) 入札方法 総合評価落札方式にて入札に付す。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 年金積立金管理運用独立行政法人一般競争参加資格又は全省庁統一資格(関東・甲信越地域)のいずれかにおいて、「役務の提供等」の有資格者名簿(有効期限内であること。)に登録されている者であること。
- (3) 一般競争参加資格審査申請書等に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) その他の競争参加資格については、別途交付する入札説明書一式による。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒105-6377 東京都港区虎ノ門 1-23-1 虎ノ門ヒルズ森タワー7階  
年金積立金管理運用独立行政法人 経理部調達課  
電話 03-3502-2485

- (2) 入札説明書一式の交付方法

本公告の日より 2024 年 2 月 7 日 17 時 00 分まで、一般競争入札参加希望者に対し随時交付する。

電子メールによる交付を希望する場合は、一般競争入札参加希望者の法人名及び担当者の氏名・所属部署名・連絡先(住所、電話番号及び電子メールアドレス。以下同じ。)を明記のうえ「個別契約に基づく AI 自動翻訳サービス提供業務に係る入札説明書交付希望」と付して、以下のアドレスに送信すること。

送信先名：年金積立金管理運用独立行政法人 経理部調達課  
アドレス：chotatsu\_r475@gpif.go.jp

なお、資料については暗号付 ZIP ファイルでメール送信するため、受信又は復号できない場合は、その旨連絡すること。別途対応する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

2024年1月16日 11時00分

入札説明会の案内は、入札説明書を交付した一般競争入札参加希望者にのみ行う。

入札説明会は Web 会議システムにより実施する。入札説明会への出席を希望する場合は、2024年1月15日15時00分までに出席希望者の氏名・法人名・部署名・連絡先を明記のうえ「個別契約に基づく AI 自動翻訳サービス提供業務に係る入札説明会出席希望」と付して、上記(2)のアドレスに送信すること。同席者がいる場合は同席者の氏名・法人名・部署名・連絡先も明記すること。折り返し Web 会議システムへのアクセス方法について連絡する。

(4) 提案書の提出期限

2024年2月8日 17時00分

(5) 入札書の提出期限

2024年2月29日 17時00分

(6) 開札の日時及び場所

2024年3月1日 14時30分

年金積立金管理運用独立行政法人 会議室

#### 4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加する者は、開札日の前日までの間に提出された入札書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

総合評価落札方式をもって落札者を決定する。

入札説明書等で指定する要求事項のうち、必須とした項目の要求をすべて満たしている提案をした入札者のうち、年金積立金管理運用独立行政法人における会計規程に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最も評価の高い者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書一式による。

(8) 年金積立金管理運用独立行政法人では、フリーメール等画一的な約款や規約等への同意のみで利用可能となる外部サービスを利用した電子メールの送受信には対応していないため、電子メールの送受信にあたっては競争参加者ドメイン等のアドレスを使用すること。